

令和 2 年第 1 回定例会では、2 ページのほか下記のことが決定しました。

承認第 1 号	専決処分の承認について（令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）） 歳入歳出それぞれ 1,005 万 7 千円の追加補正
承認第 2 号	専決処分の承認について（令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）） 歳入歳出それぞれ 827 万 2 千円の追加補正
議案第 1 号	五霞町教育委員会委員の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定に基づく任命同意 ・大道寺 繁行 氏
議案第 2 号	第 6 次五霞町総合計画基本構想について 今後 20 年間の魅力あるまちづくりを目指して、五霞町が進むべき方向性を明らかにした「まちづくりの基本的な指針」を策定
議案第 3 号 (総)	五霞町行政組織条例の一部を改正する条例 総務課と政策財務課の所管事務の見直しに伴う条例の一部改正 「政策財務課」→「まちづくり戦略課」に改正
議案第 4 号 (総)	五霞町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例の一部を改正する条例 五霞町行政組織条例の一部改正に伴う条例の一部改正
議案第 5 号 (総)	五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく条例の一部改正
議案第 6 号 (総)	五霞町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく条例の一部改正
議案第 7 号 (総)	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく条例の一部改正
議案第 8 号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町の財政状況を考慮し、町長、副町長、教育長の月額給料を減額 (実施期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで) ・町長 10% ・副町長 5% ・教育長 5%
議案第 9 号 (総)	五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 延滞金の端数処理の規定を町税と統一するため条例の一部改正
議案第 10 号 (経)	道の駅「ごか」の指定管理者の指定について 指定管理者：株式会社 五霞まちづくり交流センター 代表取締役社長 染谷 森雄